

# 富岡八幡公園（プール及び子供用プールに限る。）

## 特記仕様書

### 1 概要

所在地	金沢区富岡東四丁目 12 番
公園の沿革や特徴、現指定管理期間中の改修等の状況等	<p>昭和 57 年に開園した地区公園で、同時に整備された 25m プール、子供用プールがあります。指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外であり、金沢土木事務所の所管となります。</p> <p>&lt;施設改修の状況&gt;</p> <p>プール本体：平成 14 年度（塗装、管口金具等改修） 平成 23 年度（缶体全面塗装）</p> <p>プールサイド：平成 14 年度（シート張替、排水溝塗装、蓋交換） 平成 30 年度（シート修繕）</p> <p>外柵・パーゴラ等：平成 14 年度（外周柵塗装、洗顔洗面流し新設、日除け新設）</p> <p>ろ過機：平成 23 年度（エレメント交換） 令和 2 年度（ろ過機更新工事）</p> <p>滅菌装置：平成 14 年度（更新）</p> <p>管理棟：平成 14 年度（外壁、外部建具、屋根塗装）、 平成 28 年度（男女トイレ・管理室トイレ修繕、更衣室排水目皿修繕）、 平成 30 年度（トイレ・更衣室照明更新）</p>
面積	富岡八幡公園（プール及び子供用プールに限る。）：指定管理区域面積：3,322㎡
有料施設	25m プール、子供用プール
主な公園施設	<p>(1) 25m プール 長さ 25m、幅 15m、深さ 1.0~1.2m、水量 375 t、プールサイド面積 1,027 ㎡</p> <p>(2) 子供用プール 変形長方形(面積：159 ㎡)、深さ 0.3m、水量 116 t、プールサイド面積 515 ㎡</p> <p>(3) 子供用プール 円形(面積：38 ㎡)、深さ 0.4~0.5m、水量 72 t</p> <p>(4) 管理棟の状況（更衣室、トイレ、管理室） 竣工年度：昭和 57 年度、建築面積：248㎡、ロッカー：男性：504 女性：252 子供用プール：72</p>

## 2 電気・機械設備点検・修理項目

管 理 項 目	対 象	内 容	回 数	
点 検	照明設備	指定管理区域内	巡視点検	毎日(開場期間中)
	ろ過器等	25mプール： ミウラ化学装置 PA100-210 子供用プール： ミウラ化学装置 PA24-203	巡視点検	毎日(開場期間中) ※エレメント分解洗浄 3年に1度 程度
	滅菌装置	日曹ハイクロネー ター N-10	巡視点検	毎日(開場期間中)
	照明設備	建物内	定期点検	1回/年、外観点検・絶縁抵抗測定
	ろ過器・滅菌 装置・ポンプ 等	機械設備	定期点検	1回/年、外観点検・絶縁抵抗測定 電流値測定・異音等確認
修 理	照明設備	指定管理区域内	ランプ交換	随時
	プール関連設 備	指定管理区域内	小破修繕等	点検時・随時
	修繕	各々設備	部品交換等	随時

## 3 特記事項

### (1) 建築物の施設管理者点検について

管理棟について、横浜市建築局作成の施設管理者点検マニュアルにより施設管理者点検を実施し、その結果を南部公園緑地事務所に報告してください。報告時期については、南部公園緑地事務所から通知します。

### (2) 電気・機械設備の点検・修理について

指定管理者にて「2 電気・機械設備点検・修理項目」により点検及び修理を実施してください。なお、点検の結果については、点検後速やかに公園緑地整備課 設備担当に電子データで提出してください。ただし、園内灯設備については、毎年9月末までに所定の様式にて提出してください。

### (3) 公園及び公園施設共通管理業務仕様書の「公園内にプールが所在する公園の管理運営業務（※屋外プールのある公園のみ該当）」を必ず確認し、遵守してください。

### (4) コインロッカー等の備品について

備品については、不具合箇所を開場期間前に必ず確認し、利用者に影響が出ないように、修繕を実施し、南部公園緑地事務所に不具合箇所の現状及び対応報告をしてください。

### (5) 水泳等の事故防止について

「プールの安全標準指針」を参考として、公園のプールの特性に対応した運用と、開場期間前には排（環）水口の確認及び吸い込み防止金具の措置等、利用者の安全な利用に万全を期してください。

### (6) 利用者の命を守る重要な業務であることを踏まえ、安全管理に係るすべての指定管理者職員（アルバイトを含む）は必ず、公園のプールの構造設備及び維持管理、事故防止対策、事故発生等緊急時の措置と救護等に関し、開場期間前に十分な研修や訓練を行ってください。また、応募団体のノウハウを含めた研修や訓練及び、公園のプール全体がくまなく監視できるよう十分な数の監視員の配置について、様式14と様式15で必ず提案をしてください。

### (7) 休場の基準について

開場日当日午前9時の時点で休場の基準により休場となった時でも、その後開場が可能な場合に

については、利用者への周知も含め、できるかぎり公の施設の本旨に則り開場するようにしてください。また、開場をするにあたっては、環境創造局関係部署（公園緑地管理課、公園緑地維持課、南部公園緑地事務所）に必ず報告してください。

(8) 付き添い保護者の水着着用について

安全管理上、いつでも公園のプールに入れるように水着の着用を原則としておりますが、水着の着用が困難な保護者の場合は、理由を考慮して利用者に最大限の配慮をするようお願いいたします。

#### 4 課題等（様式25記載事項）

(1) 周辺には富岡八幡公園や隣接する富岡総合公園、文教施設等があり、それらと連携した応募団体独自の取組等を提案してください。

(2) プール利用者の駐車について

公園内やその周辺において、自転車等の駐輪が見受けられます。駐車対策の提案をしてください。

(3) 施設の長寿命化について

施設の老朽化が進んでおり、その対策として応募団体の考える施設の長寿命化について、応募団体の創意工夫に基づいた提案をしてください。

(4) 暑さ対策について

ここ数年、全国的に厳しい暑さが続き、記録的な猛暑となる年もありました。そのことを踏まえ、夏の暑さ対策として利用者や指定管理者職員等の健康や安全に対する取組について、応募団体の創意工夫に基づいた提案をしてください。

(5) その他公園の特性や維持管理上の課題等に応じた取組があれば、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。